

## SD08171 &lt;2022年度版&gt;合格ゾーン 不動産登記法 記述式

ページ	該当箇所	誤	正	更新年月
297	平成28問 申請情報に関する事項 * (4) 申請人 解説1行目から10行目まで	本問では、新たに根抵当権者となったQ食品有限会社の債権の範囲について「 <u>売買取引、買付委託取引、販売委託取引</u> 」から「 <u>売買取引、令和4年1月8日特約販売契約</u> 」に変更している。このような債権の範囲の変更が、形式上明らかに縮減されるものとは考えられないため、株式会社P商事及びQ食品有限会社を権利者としたが、仮に、縮減的な変更と判断される場合、Q食品有限会社を含む根抵当権者は、 <u>債権の範囲の変更については登記義務者として申請する必要がある。この場合、債務者変更については、株式会社Aレストランから甲野花子に交替的に変更するにすぎず、根抵当権者が登記権利者となることは明らかであるため、債権の範囲の変更と債務者変更を一の申請情報によって申請する場合。</u>	削除	23/1
571	問題 平成18年 (事実関係) 1	平成年17月26日	平成17年12月26日	21/12